

平成 20 年度地域委員会の目標について

平成 19 年度の地域委員会は、地域住民の自由な意見が出せるような地域委員の選任が行われ、諮問への答申から、積極的にまちづくりを検討しようと、各地域でまちづくりの検討、課題について分科会の設置または他地域と連携して意見交換するなどの変革がみられた。

ただし、地域委員の皆さんからは、自分たちの声が行政に反映していない。地域の要望が予算に反映していないなどの不満の声が聞こえてくる。

平成 20 年度、地域委員会に対して

■地域委員の質問、要望、提案に対して積極的な対応を行う。

地域委員の質問、要望、提案に対して、支所事務局及び地域振興戦略部が担当部署と協議し、結果を文書などにより報告を行う。

■とにかく結果を地域委員に示す。

結果を示すことにより、地域委員が行政に対して自分の意見が反映しているか確認ができる。

■そのために

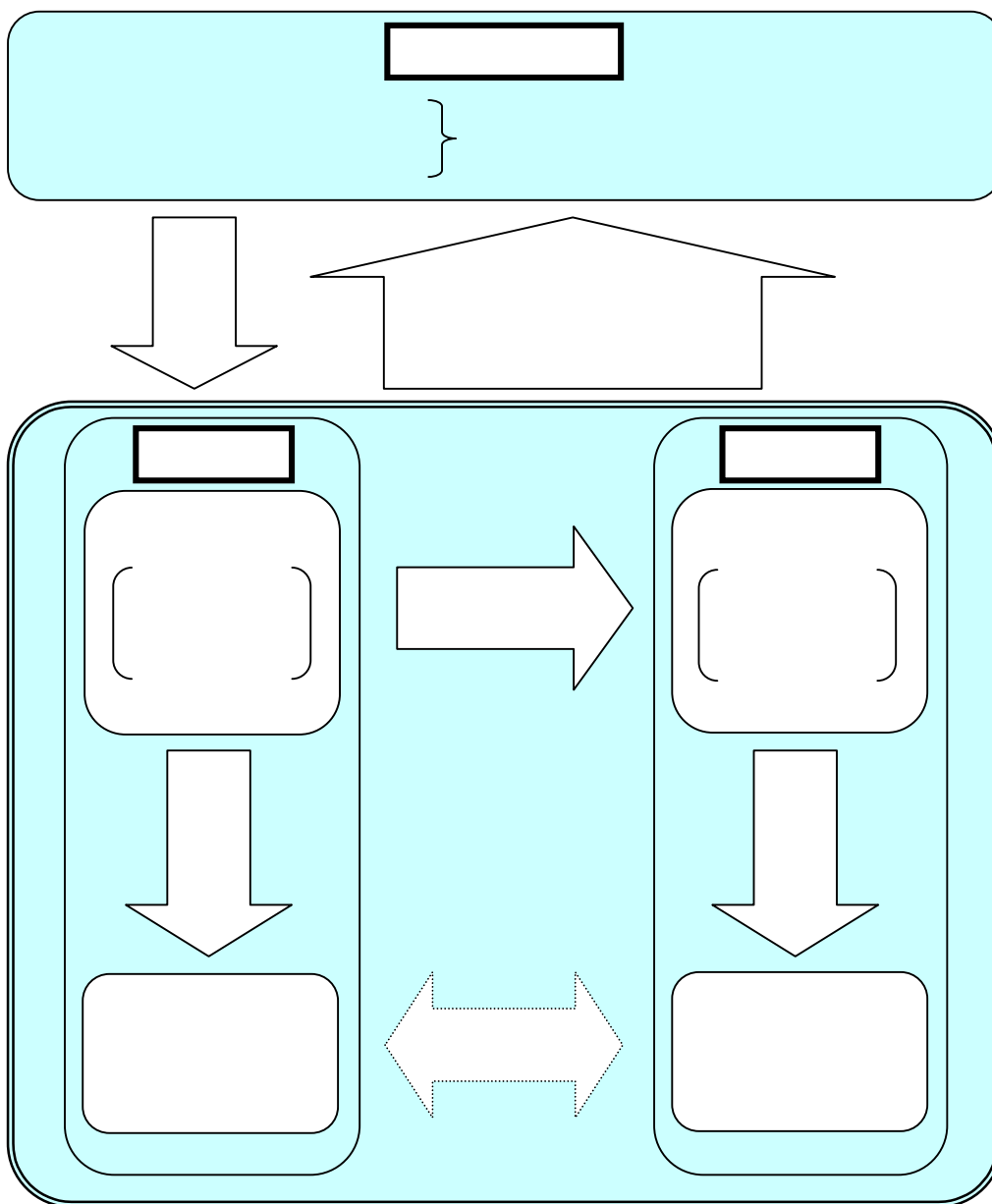
平成 20 年度各地域委員会で質問・要望・提案を取りまとめる月間を作る。

時 期	内 容
5 月	・地域コミュニティ事業補助金について
6 月	・各地域委員に対して、質問・要望・提案調査 →事務局取りまとめ
7 月 ～ 8 月	・地域委員会で、取りまとめた質問・要望・提案の中から提出するものを決定 ↓ ・事務局で支所・本庁の振り分けを決定する。 ↓ <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 支所担当部署 ↓ 本庁担当部署 </div> <div style="text-align: center;"> 地域振興戦略部 ↓ 本庁担当部署 </div> </div> ↓ 連絡・協議
9 月	・各地域委員会に市長出席（市政報告+要望に対する回答） 地域委員会に書面で回答若しくは報告 支所への質問・要望・提案は支所担当部署 本庁への質問・要望・提案は本庁担当部署 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 回答・報告：市長（地域政策監） 本庁担当部署 支所担当部署 </div>
11 月 ～ 3 月	・ふるさと創生基金事業の決定 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 予算への反映 </div>

■結果を出すことにより

地域委員が積極的に意見を述べ、地域委員会が検討することにより、価値を高め、まちづくりを考える組織に育てていく。

地域委員会からの質問・要望【フロー図】



※今回の改正のポイント

- 意見・要望・提案を委員長名で提出する
- 地域振興戦略部の明確化
- 回答・報告を明確に、地域委員会に行う